

みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します(10月)

尾花沢国道維持出張所では、みなさまから寄せられた「お客様の声」を反映させることで、より安全・安心な道路を提供できるよう努めています。

10月にいただいた「お客様の声」の件数・内容を紹介します。

今後とも、お気づきになった点、道路に関するご意見・ご要望など、お気軽にご連絡ください。



管理係長

行楽シーズンですね

10月の「お客様の声」

安全運転をお願いします



管理係長

項目	情報内容	10月	H20.4月~H20.10月 累計
路面について	散乱したオイルの処理をお願いしたい。他1件	2	12
落下物について	尾花沢新庄道路の中央分離帯に鉄管が落ちている。危険なので回収してほしい。他3件	4	22
動物死骸について	村山駅西の交差点付近に動物の死骸があるので回収してほしい。	1	11
排水施設について		0	15
植栽、除草について		0	10
歩行者用施設について	店舗前の歩道（出入り口）に段差ができています。直して貰えないか。	1	5
車道施設について	道路標識に【山形までXXkm、新庄までXXkm】と書いてあるが、どこを指して距離を表示しているのか教えてほしい。	1	12
電気・機械設備について		0	1
除雪について		0	0
工事について	舗装修繕工事箇所で、マンホールの段差処理を上手にやってほしい。（騒音・振動防止のため）他4件	5	10
許認可について	国道沿いの店舗の看板について、占用届けが出ているか確認したい。他1件	2	7
他管理者について	河川敷の木を伐採しているようだが、切った木を貰う事はできないか。	1	14
その他	尾花沢新庄道路の野黒沢IC付近を自転車が走っていた。他3件	4	21
合計		21	140





道路標識の表示について



管理係長

案内標識の目標地は、原則として市役所や町村役場の正面地点としています。その地点が適さない場合は、主な交差点や駅など、その地域を代表する別の地点が選ばれることもあります。なお、案内標識の距離は、「標識の設置地点」から「目標地の中心地点」までの距離を、道路に沿ってkm単位(km未満は四捨五入)で表示しています。
「案内標識の表示地名に関する基準(案)について」(平成17年8月25日)より



自動車専用道路の通行について



管理係長

尾花沢新庄道路は自動車専用道となっており、125cc以下の2輪車、耕運機等の軽車両、自転車、歩行者は通行できません。

今月はこの他に尾花沢新庄道路を歩行者が通っていたという連絡もありました。どちらも一歩間違えば重大な事故が発生する可能性がありました。

これまでも何度か自転車・歩行者が通行しているという通報を受けて出動しています。危険ですので、絶対にしないようお願いします。

**貴重なご意見ありがとうございました。
お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡ください**



事務係長

今月の連休に長井市に行ったので、長井ダムを見てきました。紅葉が見頃をむかえつつあり、とてもきれいでした。紅葉狩りや旅行にでかける方も多いと思います。今月は痛ましい死亡事故が相次ぎました。安全運転をお願いします。朝晩の冷え込みにより、こたつをだしました。みなさんも風邪をひかないよう気をつけてください。

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



11月の出張所通信

- 11-1. 村山大橋の塗装塗り替え工事をご紹介します。(最終号)
- 11-2. パルーンを使った工事がありました
- 11-3. 花のかけはし撤去
～きれいな花をありがとう～
- 11-4. 神町交差点での花いっぱい運動
ありがとうございました